

川井田 清信 県政ニュース

No.4

兵庫県議会議員

川井田 清信



9月定例会閉会

去る9月25日から10月26日までの32日間にわたり、9月定例会が開催され、各種条例の一部改正案など18件、及び専決処分1件を可決、又は承認しました。

決算特別委員会は、平成23年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算について審査を行い、10月10日は財政状況全般の審査を、11日から19日にかけては部局ごとに審査を、23日には総括審査を行い、平成23年度の決算関係議案21件をいずれも原案どおり認定すべきものと、委員会として決しました。

10月26日の本会議最終日において、委員会での審査結果を委員長から報告した後、討論、表決を行い、いずれも原案どおり認定しました。



(兵庫県議会 本会議場)

常任委員会の所属変更

川井田清信議員は、6月定例会から文教常任委員会に所属しています。

文教常任委員会（毎月1回継続して開催されます）

「生きる力」を育む教育の推進、学校・家庭・地域の連携による教育の推進、安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりの推進などについて審査・調査します。



文教常任委員会の管内調査県内を4地区に分けて現地調査をおこないます。

川井田清信 ホームページ開設しました。 <http://kawaida-itami.com>

平成23年度決算特別委員会において川井田清信委員が質問を行いました。 その質問と答弁・要旨

質問日／平成24年10月12日(金)：企画県民部①

質問項目

高齢者の交通安全対策について

質問 平成22年の交通事故死者数は192人で、前年対比16人の増加となっている。平成23年の交通事故死者数は198人で、前年対比19人の増加となっている。そこで、高齢者の交通事故死者数を見てみますと、平成22年は95人で先ほどの全死者数の49.4%を占めている。

平成23年は94人で、全死者数の47.4%を占め、全国的に見ても本県において高齢者の交通事故死者数は全死者数に占める割合が高い状況にあり、大変憂慮すべきである。

高齢者の交通死亡事故が他府県に比較して多いという現状について、その特徴と、県として高齢者の事故防止にどのように取り組んでいるのか伺いたい。



決算特別委員会での質問

答弁 交通安全室長

高齢者の交通安全対策についてですが、本年8月末現在、高齢者の交通事故死者数は、全死者数の46.4%を占めている。高齢者死亡事故の特徴は歩行者・自転車乗用中の事故が多く、死者数51人のうち41人と約8割を占めており、そのうち、自宅から500メートル以内の発生が約7割の27人となっている。

このことから、県では、「子どもと高齢者の交通安全」を県民運動の最重点に掲げ、その柱として、高齢者の交通事故の多い地域を高齢者交通事故防止対策推進地域に指定するなど、市町等と連携した取り組みを推進している。

具体的には、高齢者を対象とした交通安全出前教室や歩行者等への注意点を分かりやすく記載した「シルバー元気アップかわら版」の配布のほか、高齢者と接する機会の多い組織・団体等で活躍する方を、交通安全ワンポイント指導員として委嘱するなど、地域密着型の啓発活動を展開している。

さらに、警察・交通安全協会等とともに取り組む自転車運転免許証等制度による、参加・体験型の自転車教室にも取り組んでいる。

今後ますます高齢化が進むなか県民の参画と協働のもと、関係団体・関係機関等と連携を図りながら、きめ細かな取り組みを通じて、高齢者の交通安全対策をより一層推進してまいりたい。

質問日／平成24年10月12日(金)：企画県民部②

質問項目

地域防災を支える消防団の充実強化について

質問 消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行っている。

東日本大震災においても水門の閉鎖や被災者の救出などで、多くの災害支援活動が行われた。

今、全国的に消防団数、団員数は漸減している。また、団員の平均年齢は徐々に上がり、平成23年度には39.1歳となっている。地震や風水害などの大きな災害の際には、消防団の果たす役割は大変大きく、今後とも災害時における消防団への期待は益々高まるものと考えている。

現在、東南海、南海地震の発生が危惧される中で、地域の消防防災力の向上を図るため、消防団の充実強化に向けて、これまでどのような支援を行い、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか所見を伺いたい。

答弁 消防課長

消防団は、他に本業を持ちながら、「自らのまちは、自ら守る」という郷土愛の精神に基づいて、地域の安全と安心の確保のため、昼夜を分かたず活動しており、地域防災力の中核として、住民からも期待をされている。

しかし、一方では、住民の連帯意識の希薄化、就業形態の変化によるサラリーマン化、過疎地域における若者の減少といったことなどにより、兵庫県の消防団員数は、昭和27年の約10万4千人をピークにして年々減少している。

本年4月には約4万4千人となっており、現在でも兵庫県の消防団員数は、全国第1位ではあるが、団員の確保は全国的にも課題となっている。

このため、県では、消防学校における教育訓練の実施、功績が顕著な団員や団の表彰の実施、県内全ての消防団が会員となっている兵庫県消防協会への補助、また、近年増えているが、女性消防団員への研修事業の実施、消防団をPRするホームページの運営、あるいは啓発グッズの作成・配布などを行ってきた。

さらに、企業の消防団への理解の促進を目的とした消防団協力事業所表示制度、あるいは、大規模な災害のときに消防職員、団員のOBを活用する制度である機能別の消防団員制度の導入など、消防団の活動環境の整備に向けて市町と連携して取り組んでいる。

今後とも、こうした取り組みに力を入れてまいるとともに、東日本大震災を教訓に、市町や兵庫県消防協会と連携をし、安全管理に関する団員研修の実施・充実、あるいは、安全装置の整備の促進を図るといったことを通じて、消防団の充実強化に、さらに努めていきたい。



消防操法大会

質問日／平成24年10月15日(月)：産業労働部

質問項目

頑張る中小企業への支援について

質問 県においては、中小企業の経営支援として相談や助言、経営革新の支援や経営基盤の強化など、様々な対策を講じている。中小企業自身がこれまでの事業の枠にとらわれない新たな発想をもった取り組みを行なっている頑張る中小企業を県として支援することは県民の理解も得られるものと確信している。

県の中小企業融資制度については、今年度の全体の融資目標額は、昨年度と同様に4,500億円ですが、同制度の事業展開融資に係る新分野進出資金としての貸付は、昨年度から300億円も目標額が引き上げられ、一方、資金繰りを支援する経営円滑化貸付が昨年度から500億円引き下げられていることから、県が頑張る中小企業をより積極的に支援する姿勢を示されているものと考えている。

そこで、昨年度の新分野進出資金としての貸付に関して、実績件数、金額、進出内容、融資目標額を引き上げた今年度の現時点での状況について伺いたい。



頑張る中小企業

答弁 地域金融室長

平成23年度の新分野進出資金については、利用実績件数で70件、金額で14億5千万円となっている。

具体的な進出内容については、例えば、建設工事業から飲食店へ、あるいは、什器の小売業、日常生活で使う家具・器具などの什器の小売業から呉服あるいは寝具の小売業への進出といった多岐にわたっている。

次に、平成24年度、今年度8月末時点での状況ですが、利用実績件数で44件、金額で10億円となっている。件数については、前年同期比で160%、金額についても190%となっており、増加傾向にある。

具体的には進出内容については、例えば婦人服・子供服の小売業から時計・眼鏡の小売業へ、あるいは、サービス業から木材の卸売業へ、電気機械の卸売業から老人福祉・介護事業への進出など、本年度についても多岐にわたっている。また、本年度については、中小企業者の海外市場への進出の際に、同資金の利用があった。

今後も円滑な資金供給に努め、頑張る中小企業者の新しい事業進出を支援していきたい。

質問
項目

ウメ輪紋病対策について

質問 去る7月24日に農林水産省と県は、伊丹市で栽培されているウメの苗木から、植物防疫法に基づく検疫有害動植物に指定される「ウメ輪紋病」が確認されたと発表した。

農林水産省神戸植物防疫所が本病の発生範囲を特定する調査を行った結果によると、調査対象範囲は、伊丹市、宝塚市、川西市、尼崎市、西宮市に及ぶ地域まで広がっているとのことで感染した樹は抜根・焼却による処分を行う必要があるほか、緊急防除区域に指定された場合は、解除されるまでの間は、移動・譲渡が制限される。このため、今回の発生範囲が、県内苗木や植木の一大産地であるため、地域経済に与える影響は非常に大きいと考えられる。

県では、去る8月20日に「ウメ輪紋病対策本部」を設置し、ウメ輪紋病対策の総合的な推進を図ることとし、対策としての調査の実施や感染樹の処分に要する経費として、3億3千万円の予算措置をされた。

ウメ輪紋病は、国内では平成21年4月に東京都青梅市内で初めて確認され、県内で確認されたのは初めてですが、全国的には8都府県目とのことである。ウメ輪紋病は、モモやスモモなどサクラ属の植物に広く感染する植物ウイルスによるもので、本県においてもウメ輪紋病の発生は十分に考えられたことから、平成21年4月に東京で確認された以降、本県ではどのように対応されたのか。また、今回の県内での発生について、今後の対応について伺いたい。



輪紋症状

答弁 農林水産局長

平成21年4月に、東京都青梅市のウメに国内で初めてウメ輪紋病が確認されたのを受け、県としては、県の指導機関やJAを通じて生産者への注意喚起するとともに、平成21年度から23年度にかけて、県内の主要な果樹園地や観光園地など97カ所、果樹の本数で6,032本の調査を実施したが、県内の感染は確認されなかった。ところが本年7月になり神戸植物防疫所が実施した他府県からの追跡調査により、伊丹市内の生産ほ場で感染が確認された。県では、直ちに伊丹庁舎に現地本部を設置し、感染区域を特定する調査を開始したが、感染範囲が伊丹市を越えて拡大する様相を呈したので、8月20日に吉本副知事を本部長とするウメ輪紋病対策本部を設置した。

調査では、国による緊急防除区域の指定を受け、本病のまん延防止に向けて、一つには国の交付金を活用した感染樹の買上と処分、そして、処分後3年間の確認調査等を進めていくこととしている。

さらに、生産の再生に向けては、経営支援のための無利子融資、それと、普及センターによる生産者等に対する経営再建のための技術指導や経営相談等、きめ細やかな対応に努めるなど、調査から処分、産地再生まで総合的な対策を進めてまいります。

ウメ輪紋病の拡散防止について(アブラムシ類の防除の徹底)

ウメ輪紋病の原因であるプラムポックスウイルス(略称PPV)は、ウメやモモなどの核果類果樹に感染し、甚大な被害を与えるため、国が重要病害に指定しています。発生した場合は、根絶のために国が緊急防除等を行います。病害による被害発生の防止を図るため、アブラムシ類の防除を実施いただきますようお願いいたします。

●ウメ輪紋病について

- ・ウイルスによって起こる病気で農薬では治療できません。
- ・発病した株から、アブラムシ類が汁液を吸い、他の株へ伝搬するため、アブラムシ類の防除が必要です。適切なアブラムシ類の防除を励行してください。
- ・感染した植物の挿し木や接ぎ木、苗や穂木等の移動で感染が広がります。
- ・このウイルスは、主にモモなどの核果類果樹に感染すると、果実が成熟前に落果するなどの被害をもたらします。

ウメの症状

春先に出た葉に強く症状が出ます。夏になるにしたがって見づらくなります。

※このウイルスは、種子や果実から他の樹に感染することはありません。また、ヒトに感染しないので、果実を食べても健康に影響はありません。

【問い合わせ先】 兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課(電話078-362-9206) 兵庫県病害虫防除所(電話0790-47-1222) または、最寄りの農業改良普及センター《現地相談窓口》阪神農林振興事務所(電話079-562-8848)